



2022年7月1日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介
(コード番号：7575 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 山田健二
(TEL. 03-6711-5200)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び同法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおりその取得状況をお知らせいたします。

これをもちまして、2022年2月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、すべて終了いたしました。

また、同取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 46,400株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 42,225,600円
- (4) 取得期間 : 2022年7月1日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 2,500,000株
- (3) 消却後の発行済株式総数 : 77,920,435株
(自己株式を除く)
- (4) 消却予定日 : 2022年7月15日

※当社は役員報酬BIP信託を導入しており、信託が所有する当社株式は自己株式として取り扱っております。

(ご参考)

1. 2022年2月25日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 : 2,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 3,500,000,000円(上限)
 - (4) 取得する期間 : 2022年2月28日～2022年8月31日
 - (5) 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 上記決議内容に基づき、2022年7月1日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式の総数 : 2,500,000株
 - (2) 株式の取得価額の総額 : 2,487,115,477円

3. 2022年2月25日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容
 - (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の総数 : 上記1.により取得した自己株式の全数
 - (3) 消却予定日 : 2022年9月16日

以 上